

柏市消防局長 宛て

① 届出者

住 所 千葉県柏市柏〇番地〇

氏 名 〇〇株式会社
代表取締役 消 防 太 郎

危険物製造所等事故発生届出書

② 火災 漏洩 その他（ 破 損 ）が発生しましたので次のとおり届け出ます。

製造所等の別		③ 取扱所	貯蔵所又は 取扱所の区分	④ 給油取扱所	
⑤ 事故発生事業所	事業所名及び 住所(発生場所)	〇〇株式会社 柏給油所 千葉県柏市柏〇番地〇			
	事業の概要	ガソリンスタンド			
	従業員数	10名（正社員数 4名）			
発 生 日 時 (発 見 日 時)		⑥ 令和〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分 ごろ (令和〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分 ごろ)			
鎮圧日時(応急措置完了)		⑦ 令和〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分 ごろ			
鎮火日時(処理完了日時)		⑧ 令和〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分 ごろ			
事 故 の 概 要		⑨ 給油作業を行い、精算を済ませた客が給油口にノズルが入っていたことに気づかずに発進してしまい給油ホースが切断されたもの。油流出等は無し。			
⑩ 緊急措置	措置の内容 有・無	分電盤からの供給電源を切り、カラーコーンを計量機周囲に設置した。 使用停止の旨を貼り紙を見やすい箇所へ設置した。			
⑪ 損害程度	死 傷 者	死亡者数	0 名	負傷者数	1 名
	施 設 等 の 被 害 状 況	計量機 1 台			
	損 害 額	調査中（決定次第、報告します。）			
※ 受 付 欄			※ 経 過 欄		

備考 ※印欄は、記入しないこと。
該当する口に、レ印を記入すること。

裏面へ続く

<p>⑫</p> <p>事故の原因</p>	<p>精算を終えた客が給油作業をすべて終えたと勘違いし、車両を発進させました。 社内マニュアルによる対応順序は、給油作業を終え、給油口からノズルを抜き取ってからの精算となっています。 このことから、従業員がマニュアルによる対応順序を把握しきれていなかったことが当該事故の原因とされます。</p>	
<p>⑬</p> <p>危険物取扱者</p>	<p>取扱者の取り扱い、又は立会いの有無</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>有 (<input checked="" type="checkbox"/>取り扱い・<input type="checkbox"/>立ち会い) <input type="checkbox"/>無</p>
	<p>取扱者又は立会者の免状の種類</p>	<p><input type="checkbox"/>甲種・<input checked="" type="checkbox"/>乙種 4 類・<input type="checkbox"/>丙種</p>
	<p>取扱者又は立会者</p>	<p>氏名 ○○ ○○ (○○歳)</p>
	<p>経験年月数</p>	<p>○年○○ヶ月 <input checked="" type="checkbox"/>従業員・<input type="checkbox"/>従業員以外</p>
	<p>直近の保安講習日</p>	<p>令和○○年○○月○○日</p>
<p>⑭</p> <p>保安教育</p>	<p>1年以内の保安教育</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>1回実施・<input type="checkbox"/>2回実施・<input type="checkbox"/>3回以上 <input type="checkbox"/>無し</p>
	<p>教育内容</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>保安意識の高揚 <input type="checkbox"/>関係法令 <input type="checkbox"/>社内規程 <input type="checkbox"/>事故事例・ヒヤリハット事例 <input checked="" type="checkbox"/>危険物の性質・取扱上の注意事項等 <input type="checkbox"/>設備・機器の取扱に関する注意事項 <input type="checkbox"/>異常時の対応方法 <input type="checkbox"/>危険予知訓練 <input type="checkbox"/>危険性評価 <input type="checkbox"/>その他 ()</p>
	<p>教育効果確認方法</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/>無し <input type="checkbox"/>アンケート調査 <input type="checkbox"/>筆記試験 <input type="checkbox"/>面談 <input type="checkbox"/>その他 ()</p>
<p>⑮</p> <p>直近の定期点検等</p>	<p>定期・自主点検 令和○○年○月○○日 漏れの点検等 令和○○年○月○○日</p>	
<p>⑯</p> <p>過去において事故に関わる行為又は当該事故が起きた回数</p>	<p><input type="checkbox"/>初めて起きた(行為をした) <input checked="" type="checkbox"/>過去にも起こしている (誤った行為が習慣となっている)</p>	
<p>⑰</p> <p>今後の対策</p>	<p>マニュアル内容の把握不足が引き起こした事故のため、各店舗の店長を集め、当該事故の情報共有をするとともに、再度社内教育を徹底します。教育効果の確認を行っていなかったため、今後は危険予測を題材とした筆記試験の実施も検討します。 また、客の誤認による車両発進を考慮し、サイドミラーに「給油作業実施中」のような札をかけ、客からも視認確認しやすい環境を整えていきます。</p>	

本届出は事故発生から3日以内を目安に速やかな届出書提出による報告をお願いします。

- ① 届出者の住所及び氏名は、届出に係る製造所等の設置者の住所及び氏名又は、柏市消防法施行細則第15条による設置者等変更届出書にて届出されている運営者の住所及び氏名としてください。
なお、届出者が設置者又は運営者（届出に関する権限を有する場合に限る。）と異なる場合は、委任状等を添付してください。
- ② 該当する口にレ印を記入してください。その他の場合は、括弧内に事故の種類を簡潔に記入してください。
（例）破損，混油（コンタミ），爆発
- ③ 製造所等の別は、製造所は「製造所」，〇〇貯蔵所は「貯蔵所」，〇〇取扱所は「取扱所」と記入してください。
- ④ 貯蔵所又は取扱所の区分は、危政令第2条又は危政令第3条に規定する区分により、「屋内貯蔵所」，「給油取扱所」等と記入してください。
- ⑤ 事故が発生した事業所の所在地，事業概要，従業員数を記入してください。
従業員数はアルバイト等を含めた人数を記入し，括弧内に正社員数を記入してください。
- ⑥ 発生日時及び発見日時を記入してください。発見と発生が同時の場合は，同じ日時を記入してください。
- ⑦ 火災の場合は拡大の危険が無くなった時間を記入し，火災以外の場合は応急措置が完了した時間を記入してください。
- ⑧ 火災の場合は再燃のおそれが無くなった時間を記入し，火災以外の場合は処理が完了した時間を記入してください。
- ⑨ 事故の概要を簡潔に記入してください。
また，「別紙のとおり」を記入し，別紙を添付することもできます。
- ⑩ 緊急措置の有無は，該当するもの以外を二重線取消線で抹消するか，又は該当するものを○で囲むよう記入してください。無しの場合は措置の内容は記入不要です。
有りの場合は，緊急措置の内容を簡潔に記入してください。
（例）措置の内容
 - ・事故に係る機器類の緊急停止
 - ・周辺火気の消火（消火設備を使用した際はその種類も記入）
 - ・防油堤排水弁閉止，防油堤遮断装置作動等
- ⑪ 損害程度は死傷者数，損害が発生した機器類等及びその損害額を記入してください。
損害額が決まらない場合は，「調査中」とし，決定次第報告とすることもできます。
- ⑫ 事故の原因を簡潔に記入してください。
また，「別紙のとおり」を記入し，別紙を添付することもできます。
調査中の場合，その旨を記入し消防と合同で調査する等，担当から指示を仰いでください。
- ⑬ 事故発生時の危険物取扱者の情報を記入してください。
取扱者がいた場合，取り扱い・立ち会いの該当する口にレ印を記入してください。
免状種類は乙種の場合，1類から6類の取得しているものを記入してください。
甲・乙・丙で複数所有の場合，上位となる種類を，乙種で複数所有の場合，事故発生時に取り扱っていた危険物で主となる種類を記入してください。
経験年月数は免状取得からの年数ではなく，取扱業務に従事した期間としてください。
従業員は，事故が発生した事業所の従業員かで区別してください。
- ⑭ 保安教育は事故が発生した事業所で実施していた教育について，該当する口にレ印を記入してください。1年以内に実施していない場合は，教育内容及び教育効果確認方法は記入不要です。教育内容は該当があれば複数のレ印を記入できます。
- ⑮ 直近の定期点検日等は，法令による定期点検日と地下貯蔵タンク・埋設配管がある製造所等は，漏れの点検日をそれぞれ記入してください。
- ⑯ 当該事故の発生又は事故に係る誤った行為を初めて行ったか否かで該当する口にレ印を記入してください。
- ⑰ ⑪から⑭の記入事項を踏まえ，今後の対策を簡潔に記入してください。
また，「別紙のとおり」を記入し，別紙を添付することもできます。

補足事項

- ① 手続きの時期：事故が発生してから速やかに
- ② 手続き可能な方：設置者又は運営者
- ③ 代理人による手続き
- ④ 可能(設置者等から代理人への委任状が必要)
- ⑤ 手続き方法：直接受付窓口へ
- ⑥ 必要部数：1部
- ⑦ 必要書類
 1. 危険物製造所等事故発生届出書
 2. 必要な場合に限り、応急措置等を講じた箇所の写真
- ⑧ 手続き後にお渡しするもの：特になし
- ⑨ 注意事項
製造所等内で発生した事故は、原則報告をお願いします（概ね発生から3日以内）。
事故が軽微であり、届出の提出が必要か迷われたときは、担当まで御連絡ください。